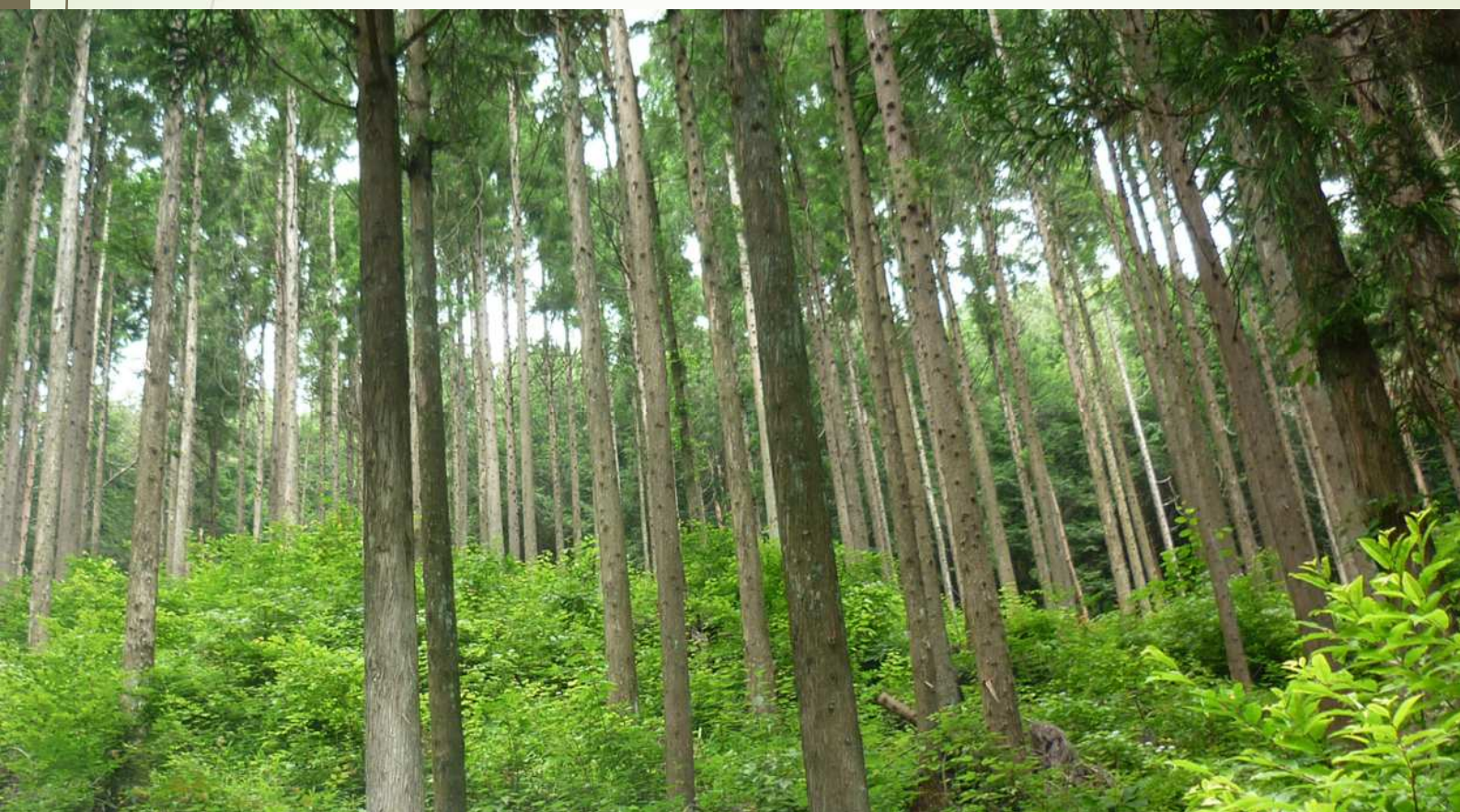


未来の森と緑を育む、技術と情熱

群馬県森林・緑整備基金の概要

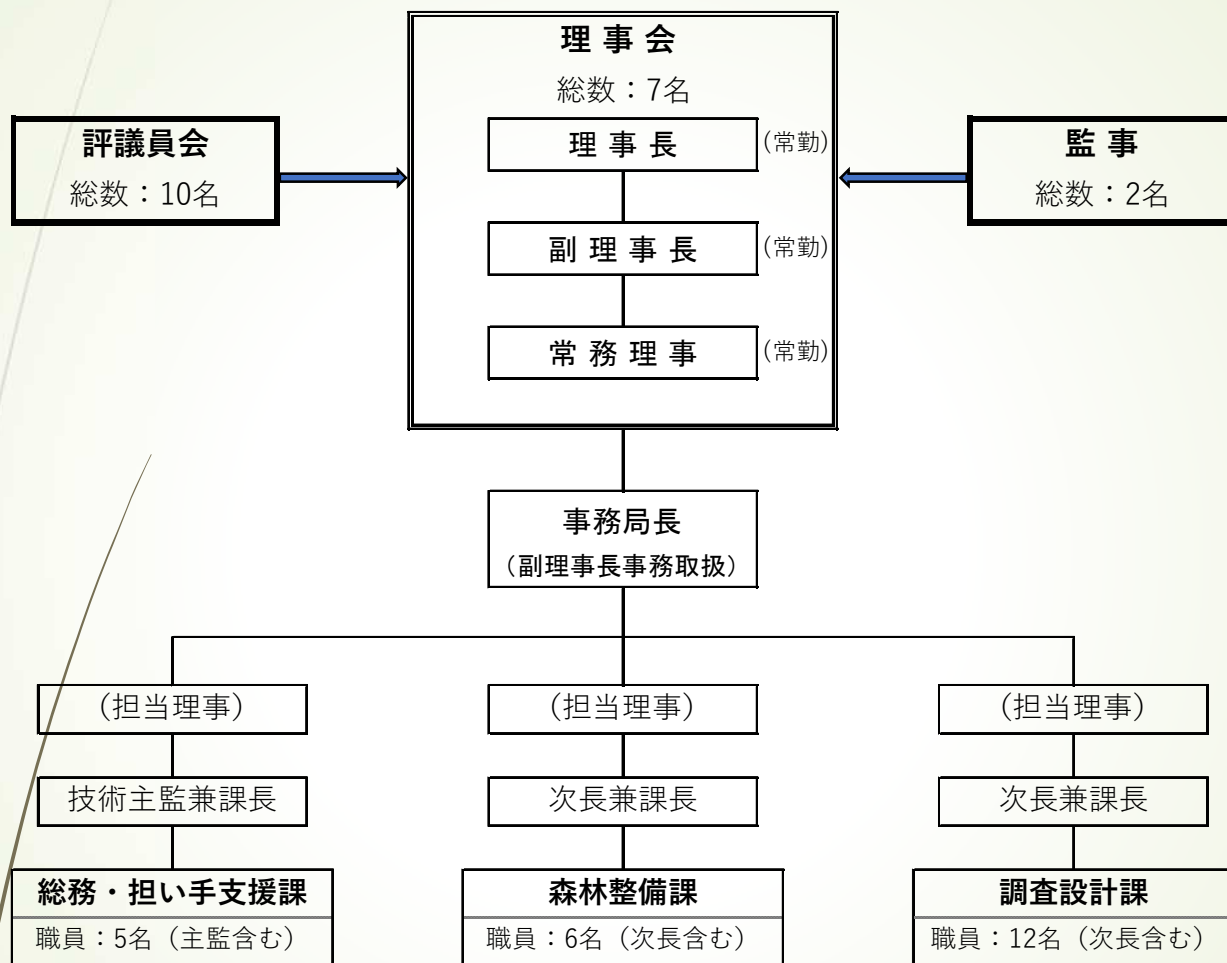


目 的

森林や緑に包まれた潤いのある郷土を築くために、森林の整備やこれを支える林業労働力の確保、緑化の推進等を行うとともに、分収林の管理、造林・育林に関する事業などを行うことにより、森林及び林業の活性化を図り、県民福祉の向上に寄与することを目的としています。

組 織

令和8年7月1日



*分掌事務

- 1 森林緑整備基金事業
- 2 林業労働力確保支援センター事業
- 3 林業雇用改善事業
- 4 森林公園管理事業

*分掌事務

- 1 公的森林整備事業
- 2 里山林活性化による
多面的機能発揮対策事業

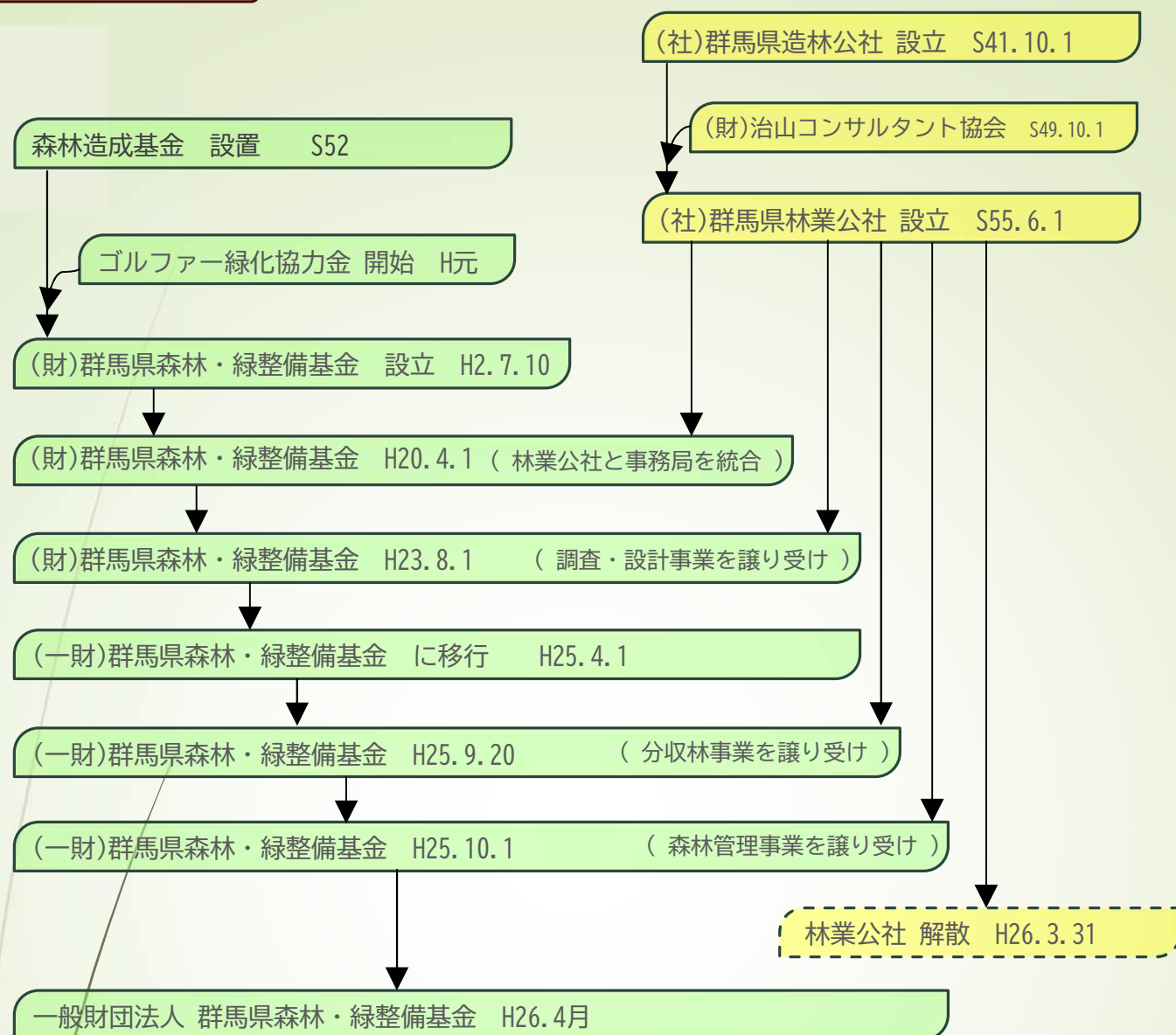
*分掌事務

- 1 調査設計事業
- 2 森林経営管理制度
市町村支援事業

職員資格取得状況

① 技術士（森林部門）	2名	⑥ 森林総合監理士（フォレスター）	2名
② 技術士補（森林部門：6 建設部門：1）	7名	⑦ 認定森林施業プランナー	1名
③ 測量士	7名	⑧ 林業技士	9名
④ 1級土木施工管理技士	7名	⑨ 無人航空機操縦技能証明	5名
⑤ 1級造園施工管理技士	1名		

沿革



昭和52年、大口の水利用者である東京電力(株)から森林造成のための寄附を受け、これをもとに県と企業局が応分の負担を行い、「森林造成基金」を設置。

社会情勢の変化から森林の育成整備等を一層積極的に推進するためには幅広い事業を行う必要があることから、「(財)群馬県森林・緑整備基金」を平成2年7月に設立。

平成10年3月26日、「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づく、「林業労働力確保支援センター」の指定を群馬県知事から受け、平成10年度から業務を開始。

群馬県知事から一般財団法人の移行認可を受け、平成25年4月1日から移行。

平成26年度からは、県立森林公園「さくらの里」の指定管理者及び森林・山村多面的機能発揮対策事業地域協議会の事務局業務を受託。

林業公社は、森林所有者の努力だけでは造林の進みがたい奥地森林を中心に5,236haの分収林を造成し、県土緑化、森林の公益的機能の向上に寄与するとともに、事業の実施を通じて90万人を超える雇用を創出するなど、山村地域経済の振興に大きく寄与してきたが、日本林業を取り巻く環境変化により分収林事業の目論見は崩れ、終止符を打つこととなった。

事業

事業区分	事業	目的	内容
(1)森林緑整備基金事業【実施事業等会計】（公益目的事業）			
第1号 森林の育成・整備に関する事業			
・優良苗木計画生産推進事業	優良山行苗木の安定的生産体制の確立	群馬県山林種苗緑化協同組合への助成	
第2号 林業労働力の安定的確保に関する事業			
・新規就労支援事業	林業への新規就業促進及び定着化	新規就業者に作業服や装具、住宅手当を支給した事業主を助成	
・林業体験会	林業就業直後の離職の解消、定着を促進	就業相談者で職場見学を希望した人に対して事業体を紹介	
・林業労働安全衛生の確保事業	林業従事者の労働安全衛生の向上	従事者に高機能安全装具を支給または林業作業に必要な資格取得費用を負担した事業主を助成	
第3号 緑化推進に関する事業			
・森林・緑普及啓発事業	森林や緑の大切さ、その適切な整備と保全の必要性を普及	県植樹祭の開催やその他の普及、広報活動に協力	
第5号 森林及び林業の活性化に関する事業			
・林業技能競技会支援	林業従事者の技能、安全衛生の向上	林業技能競技会開催・参加への助成	
(2)林業労働力確保支援センター事業【実施事業等会計】（公益目的事業）			
第2号 林業労働力の安定的確保に関する事業			
《森林整備担い手対策事業》			
・「緑の雇用」新規就業者育成推進事業	立木の伐採・造林等の従事者の技術・技能向上	緑の雇用現場技能者育成対策事業基礎研修に林業従事者を参加させ、研修期間中に賃金を支給した事業主を助成	
《森林整備機械化推進事業》			
・高性能林業機械借用補助	安全性及び生産性の高い林業機械化の推進	森林整備に必要な借り受けた機械を林業事業者に貸し付ける	
(3)林業雇用改善事業【実施事業等会計】（公益目的事業）			
第2号 林業労働力の安定的確保に関する事業			
・相談、指導対応	林業事業者の体質強化と雇用改善、就労促進	求職者への情報提供や就業相談と事業者への巡回訪問による雇用管理改善の相談、助言	
・雇用管理研修会	雇用管理の改善	事業者の雇用管理者や労務担当者を対象とした雇用管理の改善に関する研修会の開催	
第8号 無料職業紹介に関する事業			
・無料職業紹介事業	林業に関する求人、求職の斡旋	就業相談者へ林業事業者等からの具体的な求人情報の提供、斡旋を行う	
(4)公的森林整備事業【実施事業等会計】（公益目的事業）			
第6号 分収方式による造林又は育林の促進に関する事業			
・分収林事業	分収林の適正な維持管理と効率的かつ合理的な経営	最小の経費で最大の効果を発揮するために、補助制度等の積極的な導入と作業道の整備や事業の集約化等による生産性の向上	
第1号 森林の育成・整備に関する事業			
・森林管理事業	森林資源の維持培養と公益的機能の向上	森林所有者が自ら整備することが困難になった森林について、市町村長の斡旋に基づき経営等を受託	
(5)調査設計事業【その他会計】（収益事業）			
第4号 森林の造成・整備に関する調査・測量・設計等の受託事業			
・調査設計事業	森林保全・管理の促進	森林の造成・整備、治山、林道に関する調査・測量・設計等の受託	
(6)その他の事業【その他会計】（収益事業）			
第7号 森林公園の管理にする事業			
・森林公園管理事業	森林公園来園者への森林・緑の大切さの普及・啓発	県立森林公園「さくらの里」の指定管理の受託	
第9号 その他この法人の目的を達成するために必要な事業			
・里山林活性化による多面的機能発揮対策事業	ボランティア活動による森林整備促進	ボランティア団体の活動を支援する地域協議会事務局業務を受託	

※「第1～9号」は、定款第4条に規定する第1～9号の目的を達成するための事業項目

赤字の事業は、4頁以降で事業内容を紹介

(1) 森林・緑整備基金事業

当財団では、森林の育成・整備、林業労働力の安定的確保、森林及び林業の活性化を図ることを目的として様々な事業を実施し、各事業に要する経費の一部を助成しています。

□ 新規就労支援事業

林業就労への新規参入を促進するとともに定着化を図るために実施します。

① 支度金

新規就労者に対して用意する作業服、道具等基本的装備及び作業用具の購入に要した経費の一部を助成します。

助成対象者： 林業事業主

採択基準： 長期就労の見込める新規就業者を雇用(有期雇用は除く)し、事業主が経費を負担していること。

補助対象経費： 作業服、道具等（チェーンソー、刈払機を含む）。

補助率： 経費の2分の1以内 一人8万円を上限とします。

② 住宅手当支援

新規就業者に住宅手当を支給している林業事業体に対し、一部助成を行っています。

助成対象者： 林業事業主

採択基準： 長期就労の見込める新規就業者（有期雇用は除く）に、住宅手当を支給している事業主。

補助対象期間： 就業から5年満了までとします。

補助率： 経費の2分の1以内 一人一月5千円を上限とします。

③ 移転料

就業のため、県外から転居した場合、その移転料を負担した林業事業体に対し、助成を行っています。

助成対象者： 林業事業主

採択基準： 費用を負担した新規就労者が4ヶ月以上林業現場に従事していること。

補助対象経費： 県外からの転居費用。

補助率： 経費の10分の10以内。

単身者3万円を上限、家族を伴う者5万円を上限とします。

□ 林業技能競技会

林業技能及び労働安全意識の向上を図るため、県内林業従事者を対象に林業技能競技会を開催する事業体及び同種の趣旨で県域を越えて開催される林業技能競技会の参加者に対し、費用の一部を助成しています。

助成対象者： 事業体及び参加者



(2) 林業労働力確保支援センター事業

〈 森林整備機械化推進事業 〉

□ 高性能林業機械借用補助

労働負荷の軽減とコスト縮減を目指すための機械レンタルをしています。

県内で林業を営んでいる素材生産業者、森林組合及び森林施業を行っている個人事業主等が森林整備に必要な高性能林業機械を導入（レンタル）する場合、これに必要な経費（レンタル料）に対し一部を助成します。



(3) 林業雇用改善事業

□ 雇用管理研修会

林業事業体の事業主、雇用管理担当者を対象とした雇用や労務管理等の雇用管理改善に関する研修会（セミナー）を開催しています。



□ 無料職業紹介事業

林業への就業希望者やその募集を行おうとする者を支援するため、「職業安定法」に基づく「無料職業紹介所」を令和7年4月1日から開設しています。



(4) 公的森林整備事業

群馬県林業公社から譲渡を受けた分収林の管理運営について、森林の適正な維持管理と、効率的合理的な事業運営を行っています。

特に、保育事業が十分に実施できなかった森林については、補助事業等を活用して積極的・計画的に整備を進めるとともに、利用間伐対象森林については、林業作業道を開設し効率的な間伐を推進して収入の確保を図っています。

□ 分収林事業

分収林特別措置法の規定に基づき、土地所有者との間に分収方式により森林整備を行う分収造林及び分収育林があります。

群馬県林業公社より譲渡を受けた約2,000haの分収林について、森林資源の現況、自然条件、作業道等生産基盤の整備状況に応じて管理経営を行っています。



□ 森林管理事業

森林所有者が自効努力により適切な整備ができない森林を、市町村長の斡旋に基づき、森林整備を専門的に実施してきた貴重な経験とノウハウが蓄積されている当基金が、森林所有者から委託を受けて森林の管理経営を行っています。



(5) 調査設計事業

治山業務



健全な森林づくりを通じて山崩れ、土石流、地すべりなどの山地災害から、人家や公共施設などを保全するために行う復旧・予防対策のほか、快適な生活環境の整備や水資源の確保を図るための森林整備など防災と自然環境保全に配慮した総合的な治山事業に必要な調査や測量設計を受託しています。



森林整備調査業務



● 治山事業に係る森林整備実施計画調査

公益的機能が低下した森林について森林の荒廃状況や林内照度を測定し、それらのデータに基づいて森林の有する水土保持機能等の強化を実施するための基礎調査を受託しています。

● ぐんま緑の県民基金事業の森林整備実施計画調査

県民共有の大切な財産である緑豊かな森林を適切に整備保全するため、境界等を確認及び測量、その他森林の現状等の調査を行い森林整備に関する指針を作成し、事業が適正に執行されるための基礎調査を受託しています。

林道業務



林道は森林の適正な管理や森林の有する公益機能を図るための基幹となる施設であり、林業経営や農山村地域の生活道としても重要な役割を果たしています。森林の基盤となる林道・作業道を自然環境に配慮した調査・設計・積算業務ならびに保安内作業許可等の申請業務を受託しています。



(6) その他の事業

□ 森林公園管理事業

群馬県から県立森林公園「さくらの里」の指定管理者に選定（R6～10年度）され、施設管理や運営に必要な事業を実施しています。

「さくらの里」は、昭和52年度から57年度にかけて造成された県立森林公園で、昭和58年4月に開園しました。その面積は47haで、奇岩奇峰の妙義山を背に4月中旬から5月上旬にかけて桜が咲き誇り、華やかな春色を楽しむことができます。園内を散策すれば、多くの種類の桜（45種類、約4千本）に出会えることができ、秋には紅葉と二季咲きの桜も見られます。また、時期を選んで桜観覧会、写真教室や草木染教室などのイベントを開催しています。



桜観覧会

写真教室



草木染教室

写真教室



□ 里山林活性化による多面的機能発揮対策事業

森林・林業を支える山村地域では、過疎化等の進行に伴い、地域住民と森林との関わりが希薄化し、森林の手入れが行われなくなったことで、竹の侵入等による里山林の荒廃が進行し、森林の有する多面的機能の発揮や山村地域の維持等が難しくなっています。

里山林活用による多面的機能発揮対策は、地域住民、森林所有者、NPO法人、民間団体などが協力して作る活動組織が行う地域活動型（森林資源活用／竹林資源活用）及び複業実践型の取組等を支援しています。

① 地域活動型(森林資源活用)

地域住民等が連携した里山林の整備と森林資源の活用を支援（最大12.0万円/ha）



② 地域活動型(竹林資源活用)

地域住民等が連携した竹林整備等と竹林資源の活用を支援（最大33.2万円/ha）



③ 複業実践型

本格的な森林資源の活用の実践を支援（最大19.1万円/ha）



①～③ に付帯出来るメニュー

作業道等の作設・改修/資機材の購入・設置/関係人口創出・維持のための環境整備・調整 など



里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金は、地域住民や森林所有者等3名以上で構成する団体などが実施する森林保管理や資源利用をするための活動等に対して一定の費用を国が支援する制度で、活動型毎に定められた**単価×事業量（面積、延長）**を上限として国から「地域協議会」を通じて交付されます。

市町村は、国からの交付金の1/3を目安に、補助金または負担金を交付することができます（地方財政措置あり）。

群馬県では令和8年度は、9市町村20団体が交付金を活用して取り組みを行っています。

当基金は、この地域協議会の事務局として、活動組織への実践支援として以下の取り組みを行っています。

① 申請支援・現地指導



② 安全講習会等の実施



③ アドバイザー派遣による技術指導

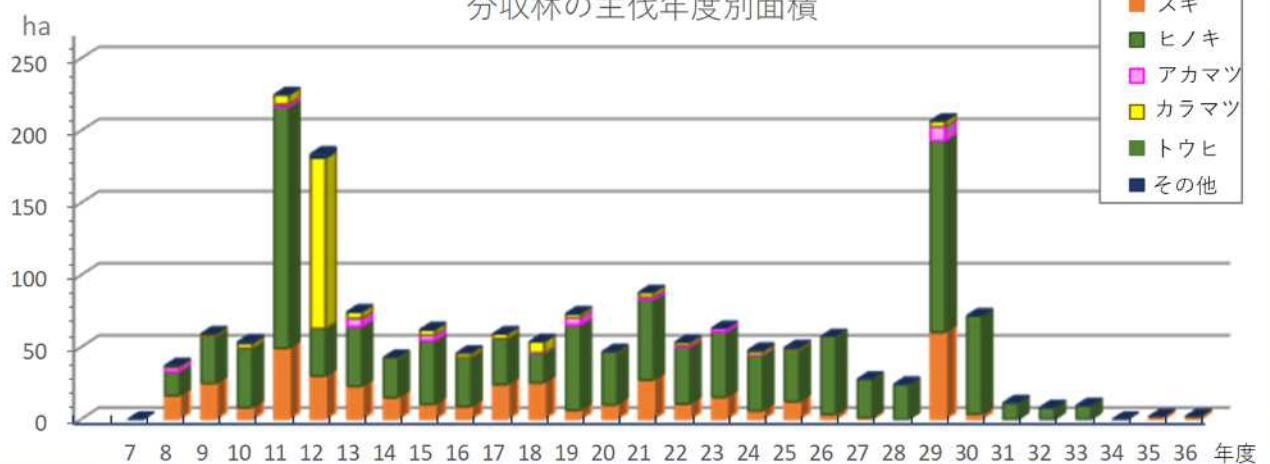


分収林の主伐年度別面積

2026/4/1

年 度		面積計(ha)	樹 種					
(令和)	(西暦)		スギ	ヒノキ	アカマツ	カラマツ	コナラ	その他
7	2025							
8	2026	37.07	16.30	16.71	2.82	1.24		
9	2027	59.16	24.79	32.70		1.67		
10	2028	53.54	8.00	41.37		3.17		1.00
11	2029	224.78	49.14	167.35	1.75	6.54		
12	2030	183.70	29.81	33.05		118.14		2.70
13	2031	74.33	22.71	41.36	5.71	4.55		
14	2032	42.81	15.04	27.27		0.40		0.10
15	2033	62.00	10.22	44.11	3.76	3.81		0.10
16	2034	45.75	8.72	34.42		2.61		
17	2035	59.15	23.94	32.00		3.21		
18	2036	53.73	25.13	20.46	0.27	7.87		
19	2037	73.04	6.17	59.08	5.21	2.58		
20	2038	46.81	10.01	36.26		0.54		
21	2039	87.81	27.13	55.56	1.87	3.25		
22	2040	53.32	10.43	39.38	1.00	2.51		
23	2041	63.00	15.15	45.42	2.43			
24	2042	47.77	5.70	38.39	0.26	2.75		0.67
25	2043	49.57	12.13	36.00		1.39		0.05
26	2044	57.28	3.19	53.97		0.12		
27	2045	27.75	0.91	26.82		0.02		
28	2046	24.24		24.24				
29	2047	206.55	60.00	132.95	9.62	3.98		
30	2048	71.62	3.50	68.12				
31	2049	11.39		11.39				
32	2050	8.02		8.02				
33	2051	9.38		9.38				
34	2052							
35	2053	1.85	1.85					
36	2054	1.96	1.66	0.30				
計		1,737.38	391.63	1,136.08	34.70	170.35		4.62
%		100.0	22.5	65.4	2.0	9.8		0.3

分収林の主伐年度別面積



群馬県森林・緑整備基金社営林による 森林由来J-クレジット創出事業のプロジェクト登録完了について

2026年4月3日

一般財団法人群馬県森林・緑整備基金
エアロトヨタ株式会社
株式会社INPEX

一般財団法人群馬県森林・緑整備基金（以下、群馬県森林・緑整備基金）、エアロトヨタ株式会社（旧商号：朝日航洋株式会社）（以下、エアロトヨタ）及び株式会社INPEX（以下、INPEX）は、群馬県森林・緑整備基金社営林を対象として実施している「森林由来J-クレジット創出事業」について、本事業がJ-クレジット制度におけるプロジェクトとして正式に登録されましたので、お知らせいたします。

本事業は、2025年7月に締結した「群馬県森林・緑整備基金社営林による森林由来J-クレジットの創出に関する連携契約」※1に基づき、適切な森林整備・保全活動を通じて、二酸化炭素吸収量の可視化とクレジット化を進めるものです。

今後は、登録されたプロジェクトに基づき、2026年度以降、段階的にJ-クレジットの創出を進めるとともに、創出されたクレジットの活用を通じて、森林整備の推進や群馬県内の林業・地域振興、社会全体の低炭素化の実現に貢献してまいります。

なお、本プロジェクトは、群馬県のカーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーに貢献する新規ビジネスの社会実装を支援する補助対象事業（グリーンイノベーション補助金）に採択され、補助金の交付を受けています。

【プロジェクト登録内容】

- ・対象森林：群馬県内森林・緑整備基金社営林約503ha
- ・認証対象期間：8年間
- ・森林区分：育成林
- ・想定吸収量：約21,000t-CO₂（見込）

*1 2025年7月31日掲載「群馬県森林・緑整備基金社営林による森林由来J-クレジットの創出に関する連携契約」に基づくJ-クレジットの創出事業の開始

評議員・役員 名簿

【評議員】 5～10名以内 R7.6.23選任 任期：4年（R10年度に関する定時評議員会の終結まで）

役職名	氏 名	備 考
評議員	西 野 壽 章	高崎経済大学 名誉教授
評議員	丸 橋 正 幸	(一社)群馬県中小企業診断士協会 顧問
評議員	塚 本 博 夫	烏川流域森林組合 専務理事
評議員	神 田 強 平	前 上野村長
評議員	熊 川 栄	嬭恋村長、全国山村振興連盟群馬県支部 支部長
評議員	高 橋 文 子	(有)三国林産造林 会長、沼田森林業協同組合 理事
評議員	平 方 宏	(一社)群馬県木材組合連合会 会長
評議員	福 島 誠	群馬県ゴルフ場支配人会 会長
評議員	黒 田 まり子	川場村議会議員
評議員	小野里 直樹	群馬県環境森林部森林局 林政課長

【役 員】 4～8名以内 R8.6.24選任 任期：2年（令和9年度に関する定時評議員会の終結まで）

【監 事】 2名以内 R6.6.24選任 任期：2年（令和9年度に関する定時評議員会の終結まで）

役職名	氏 名	備 考
理 事 長	小 山 兼 広	元 群馬県環境森林部 森林局長
副理事長	束 田 健 靖	元 群馬県環境森林部 森林局長、群馬県森林・緑整備基金 事務局長
常務理事	今 井 利 幸	元 群馬県森林・緑整備基金 専門員
理 事	金 子 祐次郎	みどり市教育委員
理 事	中 嶋 栄	特定社会保険労務士、(有)中嶋労務管理事務所 代表
理 事	一 場 章 良	一場製材(株) 代表取締役
理 事	関 戸 明 子	群馬大学共同教育学部 教授
監 事	松 井 理	公認会計士、(税)上野丸山会計事務所 代表社員
監 事	染 谷 高 志	群馬県会計局 会計管理課長

経理状況

貸 借 対 照 表

令和8年3月31日現在

科 目	当年度	前年度	(単位：円) 増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
(1) 現金預金			
普通預金	161,301,137	185,971,192	▲24,670,055
現金預金合計	161,301,137	185,971,192	▲24,670,055
(2) その他流動資産			
未収金	60,420,702	21,695,032	38,725,670
仮払金	8,144,023	6,303,734	1,840,289
販売用森林資産	12,715,747	0	12,715,747
その他流動資産合計	81,280,472	27,998,766	53,281,706
流動資産合計	242,581,609	213,969,958	28,611,651
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	575,301,100	580,000,000	▲4,698,900
基本財産預金	4,698,900		4,698,900
基本財産合計	580,000,000	580,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	96,461,559	85,332,648	11,128,911
公益目的事業資金	780,000,000	780,000,000	0
特定資産合計	876,461,559	865,332,648	11,128,911
(3) その他固定資産			
分収森林	453,645,880	469,095,653	▲15,449,773
建物	6,293,551	7,385,651	▲1,092,100
車両運搬具	2,958,253	4,507,111	▲1,548,858
什器備品	1,390,533	1,369,345	21,188
ソフトウェア	34,667	138,667	▲104,000
保証金	300,000	300,000	0
投資有価証券	261,676,579	261,858,824	▲182,245
その他固定資産合計	726,299,463	744,655,251	▲18,355,788
固定資産合計	2,182,761,022	2,189,987,899	▲7,226,877
資産合計	2,425,342,631	2,403,957,857	21,384,774
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	28,075,710	14,589,189	13,486,521
預り金	1,555,906	400,312	1,155,594
仮受金	0	0	0
期末勤勉手当引当金	10,857,657	10,383,257	474,400
解約譲渡預り金		0	0
流動負債合計	40,489,273	25,372,758	15,116,515
2. 固定負債			
県長期借入金	445,437,588	464,824,162	▲19,386,574
退職給付引当金	96,461,559	85,332,648	11,128,911
分収森林精算引当金	14,241,605	19,203,184	▲4,961,579
固定負債合計	556,140,752	569,359,994	▲13,219,242
負債合計	596,630,025	594,732,752	1,897,273
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
群馬県出捐金	550,000,000	550,000,000	0
企業局出捐金	30,000,000	30,000,000	0
指定正味財産合計	580,000,000	580,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(580,000,000)	(580,000,000)	0
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	0
2. 一般正味財産	1,248,712,606	1,229,225,105	19,487,501
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	0
(うち特定資産への充当額)	(780,000,000)	(780,000,000)	0
正味財産合計	1,828,712,606	1,809,225,105	19,487,501
負債及び正味財産合計	2,425,342,631	2,403,957,857	21,384,774

経理状況

正味財産増減計算書

令和 7年 4月 1日から 令和 8年 3月31日まで

科 目	当年度	前年度	(単位：円) 増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産受取利息振替額	9,893,000	8,382,978	1,510,022
投資有価証券売却益振替額	362,000	0	362,000
基本財産運用益計	10,255,000	8,382,978	1,872,022
特定資産運用益			
特定資産受取利息	7,139,019	7,031,807	107,212
特定資産運用益計	7,139,019	7,031,807	107,212
事業収益			
受託事業収益	242,273,739	186,824,699	55,449,040
素材売払収益	15,926,762	15,425,023	501,739
事業収益計	258,200,501	202,249,722	55,950,779
受取補助金等			
受取国庫補助金	59,303,679	49,099,669	10,204,010
受取地方公共団体補助金	27,590,460	27,206,547	383,913
受取補助金等計	86,894,139	76,306,216	10,587,923
受取負担金			
受取負担金	17,221,513	18,251,217	▲1,029,704
受取負担金計	17,221,513	18,251,217	▲1,029,704
雑収益			
受取利息	3,643,914	3,643,914	0
森林保険金	0	0	0
補償金	1,412,410	0	1,412,410
雑収益	20,547	23,820	▲3,273
雑収益計	5,076,871	3,667,734	1,409,137
経常収益計	384,787,043	315,889,674	68,897,369
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	16,045,483	14,967,282	1,078,201
給料手当	123,897,604	111,187,705	12,709,899
期末勤勉手当引当金繰入	10,618,606	10,155,690	462,916
臨時雇賃金	4,409,240	4,251,401	157,839
退職給付費用	11,128,911	7,020,064	4,108,847
福利厚生費	21,397,136	21,489,926	▲92,790
旅費交通費	367,557	745,311	▲377,754
通信運搬費	679,790	590,686	89,104
減価償却費	3,450,007	3,171,702	278,305
消耗什器備品費	349,000	180,000	169,000
消耗品費	3,660,467	3,166,115	494,352
修繕費	1,856,645	811,480	1,045,165
印刷製本費	0	0	0
燃料費	907,420	1,045,861	▲138,441
光熱水料費	739,041	729,241	9,800
賃借料	20,883,225	22,481,415	▲1,598,190
保険料	1,360,255	1,150,370	209,885
諸謝金	687,400	654,900	32,500
租税公課	24,315,406	14,001,284	10,314,122
支払負担金	887,819	849,228	38,591
支払寄付金	1,000,000	1,000,000	0
支払助成金	6,251,000	7,041,000	▲790,000
研修費	1,032,691	671,577	361,114
分収造林保育費	6,621,300	4,195,900	2,425,400
施設費	10,027,000	6,729,091	3,297,909
林産費	23,141,600	24,038,900	▲897,300
委託費	45,099,862	32,181,862	12,918,000
雑費	1,799,835	969,887	829,948
分収交付金	530,939	0	530,939
事業費計	343,145,239	295,477,878	47,667,361
森林保全管理事業費			
森林保全管理事業費	19,888,460	19,235,547	652,913
森林保全管理事業費計	19,888,460	19,235,547	652,913

管理費			
役員報酬	1,322,257	2,188,258	▲866,001
給料手当	2,254,986	2,578,720	▲323,734
期末勤勉手当引当金繰入	239,051	227,567	11,484
福利厚生費	426,974	609,520	▲182,546
会議費	13,026	9,270	3,756
旅費交通費	56,971	46,063	10,908
通信運搬費	63,262	84,989	▲21,727
減価償却費	89,463	94,049	▲4,586
消耗什器備品費	0	0	0
消耗品費	342,303	379,308	▲37,005
修繕費	156,800	13,000	143,800
印刷製本費	0	20,000	▲20,000
燃料費	22,888	25,637	▲2,749
光熱水料費	13,820	19,527	▲5,707
賃借料	12,505	52,651	▲40,146
保険料	115,300	115,300	0
諸謝金	0	0	0
租税公課	1,215,815	868,164	347,651
支払負担金	114,546	114,583	▲37
委託費	385,015	389,711	▲4,696
雑費	54,530	148,713	▲94,183
管理費計	6,899,512	7,985,030	▲1,085,518
経常費用計	369,933,211	322,698,455	47,234,756
評価損益等調整前当期経常増減額	14,853,832	▲6,808,781	21,662,613
評価損益等計	0	0	0
森林資産勘定振替前当期経常増減額	14,853,832	▲6,808,781	21,662,613
森林資産勘定振替額	0	0	0
当期経常増減額	14,853,832	▲6,808,781	21,662,613
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益			
車両運搬具売却益	0	55,854	▲55,854
投資有価証券売却益	0	0	0
分収森林解約譲渡収入	2,406,116	2,486,145	▲80,029
固定資産売却益計	2,406,116	2,541,999	▲135,883
引当金取崩益			
分収森林精算引当金取崩収入	4,961,579	5,082,163	▲120,584
引当金取崩益計	4,961,579	5,082,163	▲120,584
森林資産増			
販売用森林資産振替増	12,715,747	0	12,715,747
森林資産増計	12,715,747	0	12,715,747
経常外収益計	20,083,442	7,624,162	12,459,280
(2) 経常外費用			
森林資産減			
森林資産勘定解約減	2,406,116	2,472,457	▲66,341
森林資産勘定損失減	327,910	0	327,910
森林資産勘定振替減	12,715,747	0	12,715,747
森林資産減計	15,449,773	2,472,457	12,977,316
引当金取得			
分収森林精算引当金取得	0	0	0
引当金取得計	0	0	0
経常外費用計	15,449,773	2,472,457	12,977,316
当期経常外増減額	4,633,669	5,151,705	▲518,036
当期一般正味財産増減額	19,487,501	▲1,657,076	21,144,577
一般正味財産期首残高	1,229,225,105	1,230,882,181	▲1,657,076
一般正味財産期末残高	1,248,712,606	1,229,225,105	19,487,501
II 指定正味財産増減の部			
基本財産受取利息			
基本財産受取利息	9,893,000	8,382,978	1,510,022
投資有価証券売却益	362,000	0	362,000
基本財産受取利息計	10,255,000	8,382,978	1,872,022
一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	▲10,255,000	▲8,382,978	▲1,872,022
一般正味財産への振替額計	▲10,255,000	▲8,382,978	▲1,872,022
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	580,000,000	580,000,000	0
指定正味財産期末残高	580,000,000	580,000,000	0
III 正味財産期末残高	1,828,712,606	1,809,225,105	19,487,501



一般財団法人 群馬県森林・緑整備基金

〒370-3503

群馬県北群馬郡榛東村大字新井2935

(群馬県林業試験場 別館内)

TEL : 027-386-5901

FAX : 027-386-5902

ホームページ : <http://www.g-kikin.or.jp/>